

あなたとともに21世紀 みっちゃん しんぶん

市議会報告

第12号

発行日／平成14年 6月 20日
発行所／勝間田みちお後援会
後援会長 長田高光
〒412-0048
御殿場市板妻172
TEL 0550-89-5561
FAX 0550-89-5561



大正2年 板妻 浅間神社改築竣工時(奉納絵馬)

6月定例会

市議会6月定例会は、6月13日から6月20日までの8日間の会期で行われました。

13日には、市長提出議案9件が上程され、いずれも可決されました。また、13年度一般会計繰越明許費繰越計算書他5件の報告がありました。

18日から20日には、12名の議員が市の事務について一般質問を行い市長の姿勢をたどしました。最終日には、市長提出議案2件、議員提出議案5件が可決されて会期を終了しました。

絵馬の起源と奉納

絵馬は文字通り馬の絵を板切りに描いて社寺に奉納したものである。

その発生は社寺に何かを祈願するため、古くから生馬を奉納する風習があったとされている。神と馬との関わり合いは久しく深いのである。古代において馬はすでに乗用または軍用としていたって貴重な動物であったが、同時に神の乗物として神聖視されていた。

近年まで市内の板妻の秋葉神社の例祭に競馬が行われていたが、競馬もその始は神事であった。競馬はもともと神霊がその馬に乗り移って、勝った方には神意が作用して吉兆をもたらすという占いであった。これも神と馬の関係を物語る一例である。

板妻公民館に神事芸能「お神楽」の様子を描いたためらしい絵馬がある。図柄は中央に祭壇があり、その前に鏡をもった神子(みこ)が立ち、左右に二人づつ四人の神子が扇を手に舞っている。さらに左右には笛や太鼓の楽人たちが十一人が見える。舞っている神子の前に神主が立ち、もう一人の神主と神子四人が座している。

このような舞踊絵馬はたいへんめずらしいものであるが、同所に掲げられている説明版によると、「大正二年、板妻浅間神社の改築が行われ、その竣工を祝して奉納したと伝えられています」とあり、神社改築記念に奉納したことがわかる。描いた人物は「奉納大正二年鍛冶信画」とある。なお、この絵馬に描かれているお神楽と同様の芸能が、現在御殿場市新橋の浅間神社で一月元旦、七月の富士山開山式など年四回奉納されている。

平成14年 6月定例会、市長提出議案 会期6/13～6/20 8日間

報 告			
<p>○平成13年度一般会計予算繰越明許費繰越計算書（令146条2項）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎別棟建設事業3億3,641万3千円。 ・放課後児童教室建設事業8,652万4千円。 ・市道新設改良事業3,828万9千円。 ・地方特定道路整備事業9,700万円。 ・駅前広場整備事業1億300万円。 ・南小改築事業4億6,384万円。 ・市内高度情報化推進事業3,000万円。 ・交通安全施設等整備事業9,000万円。 ・神場板妻線整備事業5,560万4千円。 ・秩父宮記念公園整備事業800万円。 ・ワールドカップ、キャンプ地誘致事業2,000万円。 <p>以上11事業、13億3516万9千円の内13億2867万円が14年度に繰越されました。</p> <p>○平成13年度一般会計予算事故繰越し繰越計算書（令150条3項）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道新設改良事業1,215万1,379円。 ・交通安全施設等整備事業270万49円。 ・東部幹線整備事業1,600万円。 ・橋梁新設改良事業361万8,811円。 ・地方特定道路整備事業5,130万7,235円。 ・駅前通り線整備事業540万円。 <p>以上6事業4億6048万7,539円の内、9,117万7,474円が物件移転に不測の日時を要した等の理由で繰越されました。</p> <p>○平成13年度御殿場市小山町土地開発公社の経営状況（法243条の3第2項）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地取得では、御殿場市より委託を受けた駅前通り線用地30.65㎡を7,342,422円で取得した。 ・土地処分では、御殿場市へ、①東部幹線道路用地115.98㎡ 11,193,389円 ②代替用地 8,397,092円 ③神場南部企業団地用地31,415.34㎡ 896,820,876円 ④駅前通り線用地7.71㎡2,125,866円 ⑤社会福祉施設用地233.08㎡ 67,916,986円 を売却した。 小山町へ①音淵団地用地304.42㎡ 26,153,851円 ②足柄地区診療所112.47㎡ 8,077,608円 ③役場駐車場 33.94㎡ 2,343,392円を売却した <p>○平成13年度財団法人御殿場市振興公社経営状況（法243条の3第2項）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民会館、体育館、公園、駅前駐車場、秩父宮公園、緑地等事業について報告があった。 収入決算額 426,944,901円 支出決算額 426,784,663円 次期繰越額 160,238円 <p>○平成13年度御殿場温泉観光開発(株)経営状況（法243条の3第2項）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有料入館者は、約143,330人、昨年度に比較し約15,700人、10%の減少 ・当期末処分利益 11,926,326円の処分等について報告がありました。 <p>○専決処分（法180条1項）、損害賠償の額の決定（法180条2項）</p> <p>14年2月4日、塵芥収集車による物損事故、賠償額200,687円</p>	専 決 処 分 予 算 条 例 契 約 人 事 市 道 議 員 提 出	<p>○平成13年度一般会計補正予算（第5号）</p> <p>補正額2億5,000万円の増額で予算総額314億3,700万円です。歳出は、財政調整基金へ2億5,000万円、社会福祉基金等へ132万8千円が主なものです。歳入は、法人市民税1億円、利子割交付金1億4,864万円、社会福祉への寄付金などの増額が主なものです。</p> <p>○市税賦課徴収条例の一部を改正する条例制定</p> <p>個人市民税における、株式譲渡益に係る申告不用の特定の創設 個人市民税所得割、均等割の非課税限度額の引き上げ</p> <p>○都市計画税条例の一部を改正する条例制定</p> <p>地方税法の附則の一部条項の廃止に伴い、条項を繰り上げる</p> <p>○国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定</p> <p>上場株式等に係る、譲渡損失の繰越控除ができる</p>	承 認 可 決 可 決 可 決 可 決
<p>○市議会全員協議会（4/22）</p> <ul style="list-style-type: none"> ①行政評価への取組み状況について ②ウルグアイチームのキャンプ日程について <p>○市議会全員協議会（5/20）</p> <ul style="list-style-type: none"> ①し尿汲み取り料金改定について ②ごみ・環境月間キャンペーン実施事業について ③市営住宅ストック総合活用計画について ④水道事業基本計画について 	議 員 提 出	<p>○平成14年度 一般会計補正予算</p> <p>補正額8億9,200万円で予算総額292億7,200万円です。歳出は、・神場南土地区画整理用地取得費（16,558.43㎡）6億9,476万円 ・秩父宮記念公園エントランス棟整備費1億1,992万円（平成11年度～17年度総事業費22億7千万円） ・広域行政組合負担金としてRDF問題解決のため弁護士3名分の法律指導業務委託等450万8千円などの増額が主なものです。歳入は、神場南土地区画整理用地売却収入6億9,476万円 財政調整基金繰入金1億9,723万円等です。</p>	可 決
	契 約	<p>○国際交流基金条例の一部を改正する条例制定</p> <p>基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用できるようにした。（ペイオフ対策）</p> <p>○ふるさと水と土の保全基金条例の一部を改正する条例制定</p> <p>基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用できるようにした。（ペイオフ対策）</p> <p>○消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定</p> <p>農林漁業団体職員共済組合が厚生年金制度と統合されたための文言整理</p>	可 決
	契 約	<p>○神場南土地区画整理事業地内の用地の取得について</p> <p>買収金額1,711,666,451円（71,351.75㎡） 買収の相手方 御殿場市小山町土地開発公社 理事長 斉藤 武雄</p>	可 決
	人 事	<p>○オンブズパーソンを選任について</p> <p>6月30日に任期満了となる、瀬戸 和海氏に代わり、新たに杉本 喜三郎氏（昭和24年10月6日生、沼津市三園町13の22）を選任した</p>	可 決
	市 道	<p>○市道路線の認定</p> <p>新橋2084号線（新橋799番4地先～） 竈3649号線～3655号線（竈516番19地先～）</p>	可 決
	議 員 提 出	<p>○市議会会議規則の一部を改正する規則制定</p> <p>法100条12項による、議員の派遣等を定めた。</p> <p>○市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例制定</p> <p>○30人以下学級の実現を求める意見書</p> <p>○医療制度改革に関する意見書</p> <p>国民の負担増を抑制し、薬価の引き下げなど諸施策を講じ、安心して医療にかかれる制度とするよう要望</p> <p>○金融アセスメント法の制定を求める意見書</p> <p>中小金融機関の金融上の支障を解消し、地域経済を活性化させるため金融アセスメント法を制定するよう要望</p>	可 決

福祉施策の新たな展開についてお知らせします。

事業名	概要	開始予定月	お問い合わせ
障害者計画	現在の計画（平成10年度～14年度）を見直し 新たな計画（平成15年度～19年度）を策定します。	4月	社会福祉課 82-4238
知的障害者更正施設改築	野菊寮の改築費に助成します。	10月	社会福祉課 82-4238
精神障害者授産施設新築	やまいも工房の新築費に助成します。	5月	社会福祉課 82-4238
放課後児童教室	神山小学校放課後児童教室を開設します。	10月	児童福祉課 82-4124
放課後児童教室、時間延長	市内、全教室で、午後7時までの時間延長と、土曜日も開きます。	4月	児童福祉課 82-4124
介護保険事業計画	現在の計画（平成12年度～平成16年度）を見直し、 第2期計画（平成15年度～平成19年度）を策定します。	4月	長寿介護課 83-1463
高齢者保健福祉計画	現在の計画（平成12年度～平成16年度）を見直し、平成15年度～平成19年度 の計画を策定します。	4月	長寿介護課 83-1463
乳幼児医療費補助	5才未満児の通院、未就学児の入院患者一部負担金のうち、自己負担金を差し 引いた額の医療費を助成します。	4月	健康推進課 82-1111
肝炎ウイルスの検診	基本健康診査に、項目を追加し希望者に実施します。	6月～7月	健康推進課 82-1111